

生	00	01	1年
(令和8年3月末まで保存)			
(令和6年5月末まで有効)			

生 企 第 1 2 号
(人 安 ・ 交 企)
令 和 6 年 4 月 1 2 日

各 所 属 長 殿

生 活 安 全 部 長

令和6年度「春のこどもまんなか月間」における各種取組の推進について
こども家庭庁において、こどもや子育て世帯を社会全体で支える機運を醸成するため、昨年11月の「秋のこどもまんなか月間」に続き、本年5月を「春のこどもまんなか月間」とすることとされた。

各警察署においては、その趣旨を踏まえ、各市町村、教育委員会等の関係機関・団体と連携し、こどもを各種事件・交通事故等から守るための取組を推進されたい。

なお、月間に係る効果的な取組事例等については、業務主管課及び下記担当に申報等により報告されたい。

担当 生活安全企画課
生活安全部企画係